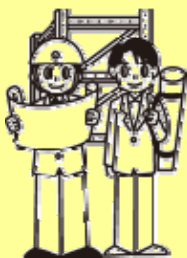


暮らしと事業の無料相談

相続・遺言・離婚・成年後見などで
手続きの方法がわからない・
どこに行けば、何をすればいいの？



建設業、運送業、宅建業などの許可申請って？
福祉事業を始めたい。
株式会社、NPO法人を作りたい。

そんなときは 無料相談をご利用ください

日時：5月23日（土） 9：00～12：00

場所：鳩山ニュータウン
ふれあいセンター304会議室

日時については、ご相談いただければご都合の良い日に変更できます。

相談は個別面談形式でお受けいたします。
行政書士には法律により守秘義務が課せられており
相談内容が外部に漏れることはありません。

後援：鳩山町商工会

連絡先：ふくい行政書士事務所

電話 049-296-3326

（行政書士・ファイナンシャルプランナー 吹井久仁子）